

岩倉市議会 議長 様

復命書

平成 30 年度の岩倉市議会厚生・文教常任委員会の行政視察での調査を次頁以降の通り復命する。

平成 30 年度 岩倉市議会 厚生・文教常任委員会

厚生・文教常任委員会 行政視察報告

日 時／平成30年10月16日（火）午後2時～4時

視察先／国立市

テーマ／国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例について

説明員／政策経営部市長室長 吉田徳史氏

質疑応答も含めて、視察した内容は以下の通りである。

***条例の概要について**

男女平等参画に加えて、性的指向や性自認等を理由とする差別や偏見等をなくし、すべての人が性別の壁を越えて、互いの人権を尊重し合い、あらゆる分野において個性と能力を十分発揮し、自分らしく生きることができる社会を築くための条例である。そのために、市、市民、教育関係者及び事業者等の責務を定めるとともに、計画の策定、広報啓発及び調査研究、積極的改善措置、家庭生活と社会活動の調和、女性のエンパワーメント、活動及び教育における支援、防災施策における推進、拠点施設の整備といった基本的施策を定めている。また、推進委員会、苦情又は相談への対応といった推進体制について規定している。

***条例制定に至った背景、経緯について**

平成27年4月の一橋大学におけるアウティング（第三者による暴露行為）による自殺事件を受けて、市長（元職員で第1期男女共同参画計画の策定を担当）の指示により、アウティングを禁止する条例の制定を「国立市男女平等推進市民委員会」（有識者5名＋市民5名）にて1年かけて検討した。平成29年国立市議会第4回定例会（12月議会）にて条例を全会一致で可決。平成30年4月1日、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を施行した。多くのメディアから「アウティング条例」として報道された。

*** 国立市ならではの条例の特色について**

第2条の用語の意味の中で、性的指向及び性自認について定義しており、人はすべてグラデーション(明確に区分されない状況)の中に立っているという考え方が基礎になっている。そして、第3条の基本理念の中で、「性的指向、性自認等に関する公表の自由が個人の権利として保障されること」と謳っており、カミングアウトするか、しないかの選択は個人の権利として保障している。また、第8条の禁止事項等として、「何人も、性的指向、性自認等の公表に関して、いかなる場合も、強制し、もしくは禁止し、又は本人の意に反して公にしてはならない」とカミングアウト強制の禁止、カミングアウト妨害の禁止、アウティングの禁止を定めている。

性別、障害、外国にルーツを持っていること等、複合的な困難を抱えている状況に置かれることによって生じる差別、複合差別というものを規定し、そういう状態にある人への支援が基本理念として位置づけられている。

第6条の教育関係者の責務の中で、「教育関係者は、男女平等参画の推進に果たす教育の重要性を認識し、基本理念に基づいた教育を行うように努めるものとする」と強調している。

基本的施策の中で、第12条として女性のエンパワーメントを規定しており、女性個人が持つ力を十分に発揮できるように、パワーが落ちた状態から引き上げる支援を市に求めている。また、第16条の拠点施設として、平成30年5月に「くにたち男女平等参画ステーション」を開設した。

*** 条例作成時に苦慮した点について**

国立市がめざす「男女平等参画」とは、「すべての人が、性別、性的指向、性自認等に関わりなく個人として尊重され、その個性と能力をはっきし、社会のあらゆる分野における活動に参画すること」であり、「ダイバーシティのまちづくり」を進めている。性別にかかわる多様さにフォーカスするという理念を条例に表すため、条例名にこだわった。名称を通じて固定的な意識を解消したいと考え、女性をあえて先に明記した。女性がおかれている、さま

ざまな困難さは依然として解消されていない。「女性」「男性」という言葉を使ったからといって男女二元論を肯定するわけではなく、「多様な性」を条例としてきちんと捉えることに配慮した。LGBTの割合は、人口の7.6%、13人に一人（電通ダイバーシティ・ラボ「LGBT調査2015」より）と言われている。国立市で約5,000人、岩倉市で約3,500人という数になり、決してマイノリティの数ではない。

***条例制定後の施策・取組について**

LGBTの当事者の方が抱える悩みは、「同性カップルで部屋を借りようとしたら、大家さんに断られた」「LGBTに理解のある職場が少ない」「家族にカミングアウトしたら、強い拒否をされてしまった」「友人にカミングアウトしたら、その日から連絡が途絶えた」など、非常に複雑かつ困難性を持っている。また、アウティングを禁止しているが、「カミングアウトをされた人は誰にも相談できないのか」という声もあり、そのサポートも必要である。こういったSOGI（Sexual Orientation＝性的指向とGender Identity＝性自認の頭文字を合わせた呼称「ソジ・ソギ」）相談に「くにたち男女平等参画ステーション」が対応している。

「TOKYOレインボープライド2018」（LGBT最大のイベントで、全国から14万人が参加）にブースを出展した。自治体では開催地の渋谷区に続き2番目の出展であり、国立市のブースに来場された方から多くの声が寄せられた。

条例制定前の平成26年度から、LGBTの方への配慮ができる職員となるために、LGBT職員研修を開催している。市職員だけでなく、市議会議員や公立小中学校の教員も対象としており、研修受講者には修了証明の市オリジナルLGBTバッジを渡している。

条例の実現を一緒にめざしていただける企業や事業者、教育機関などに、条例の説明を行い、「条例応援ステッカー」を配布し、機関の入口などに貼っていただく取り組みもしている。市のホームページで企業名などの公表もしており、少しずつ増えてきている。

企業等の理解を深めるためにも、市役所自体が優しい職場なのかを考える必要がある。ガ

イドラインを策定して、職員パートナーシップ制度も施行した。社会的インフルージョン（包摂）を持った公務員としての人権感覚を養っており、生活保護ケースワーカーの業務理念にもつながっている。

***条例制定、施策等の実施による効果について**

SOGI相談の窓口は都内に国立市と多摩市しかなく、市内外から多数の相談が寄せられている。

「TOKYOレインボープライド2018」の国立市のブースには、LGBTに対するサポートや条例制定を歓迎する声や、カミングアウトとアウティングについての悩みの声などが多数寄せられた。

LGBT職員研修では、基礎的な知識習得、当事者の話、ロールプレイを通した実習などが行われ、当事者の話に圧倒される場面もある。研修後のアンケートでは、適切な対処が「できる」「ある程度できる」の割合が倍になるなど、大きな効果が出ている。現在、約100名が受講済みであり、全職員の受講をめざしている。

***女性と男性及び多様な性の平等参画推進に当たっての市民協働による取組について**

条例策定時の市民委員会に市民5名が参加。パブリックコメントは限定的で多くなかった。多様な性の平等参画推進は市民協働ではなく、市主導で進めている。

***現在の課題について**

SOGI相談は広域的な対応が必要であり、他自治体と連携していく必要がある。

LGBTの理解には教育における取組が重要であり、10代の頃に感じる何となく他人と違うモヤモヤ感に対応するため、養護教員の研修も必要である。

LGBTの当事者の方のサロンづくりも課題である。SNSにおけるコミュニティのほか、固定した場所やオープンな場所での居場所づくりも必要である。

多目的トイレでは不十分で、多様な性に配慮したトイレ（東京都には「だれでもトイレ」という名称の公衆トイレが設置されている）が必要である。現在、教員用トイレでチャレン

ジしている。

***女性と男性及び多様な性の平等参画推進による今後の展望について**

人権・平和に関するもう一つの条例を策定中で、12月議会に上程する予定となっている。
パートナーシップ制度にまで発展させていくことをめざしている。

以 上

平成 30 年 10 月 17 日 午前 10 時~正午

視察先「東京都府中市」

調査事項 「子育て支援施策について」

ご対応いただいた皆様

府中市議会事務局

課長 大井 孝夫様

係長 加藤 敦様

子育て支援課

課長 柏木 直人様

保育支援課

課長 柳下 豊宏様

子ども家庭支援センター 所長 市ノ川 恵一様

調査項目

(1) 府中市の下記の子育て視線施策の概要について

①「子育てタウン」アプリ

名称 ふあっと 行政サービス イベント 施設マップ お知らせなど機能が充実している

平成 24 年子育てサイトふあっと立ち上げ

構築費用 458 万円 ランニングコスト 年 323 万円

29 年リニューアル

開発費 48 万円 多言語対応 20 万円 ランニングコスト 50 万円 東京都補助が 2 分の 1

妊娠時から 3 歳程度が対象 行政サービス 子育てひろば イベント毎月の情報

予防接種情報にリンクしている。

ホット情報を月 2-3 回配信 登録メールアドレスにも同時配信

登録者 29 年 547 人から 30 年 1394 人増加

委託先 株式会社行政 スクエアパートナーズ 汎用型アプリを利用

サイトやアプリの効果 妊娠期からの切れ目のない情報提供。孤立化を防ぐ。

②子育てひろば事業

3 タイプに分かれる 1、国基準 2、都基準 3、いずれの基準も満たさない

たち交流広場

しらとりひろば

私立保育園の子育てひろば

こそだてひろば ポップコーン

こそだてひろば ポップコーンパパ

こそだてひろば すきっぴふ

までいひろば

それぞれに特色があり目的に合ったひろばをユーザーが選ぶ。

③子ども家庭支援センター

たち、しらとり の 2 か所

直営 たち 人員 41 人 相談対応人員 13 人

相談窓口 10:00-18:00

建設費 15 億 年間管理費 1,3 億

親子相談の場、交流の場、情報提供の場また保護者のリフレッシュの場の機能を持つ。

- 1、子育てについての相談・子ども自身からの相談
- 2、児童虐待への対応 毎年500件以上
- 3、親子交流の場の提供
- 4、子育て情報の提供
- 5、ファミリーサポートセンター
- 6、リフレッシュ保育
- 7、子育て講座

社会福祉法人運営 しらとり

相談窓口 直営時間帯ができないところをサポート 20:00-22:00 6:00-9:00
ショートステイ

出産や入院、出張などで、保護者が一時的に家庭での子どもの養育が困難な場合利用できる
トワイライトステイ 月～土 17時～22時 対応

④地域子育てセンター

地域子育て支援センター はぐ 公立保育園2か所で併設の施設を建設

乳幼児を子育て中の方や妊娠中の方を対象とした、ゆっくりと親子で利用できる専用ひろば室。

10組の家族。月一金9:30-16:00

公立保育所と民間保育所のすみわけを行う。(保育サービスを民間で 地域支援、在宅支援と障害児保育を公立で) 公立保育園を15か所から6か所へ ハード面の整備。人材の活用

⑤他の特色ある子育て施策についてご教授ください

- ・公立保育所再編ができサービスレベルを上げることができた。
- ・妊娠時から行政と接触できサポートが早くスタートできる。
- ・子どもの医療費補助の所得制限撤廃。
- ・学童クラブ 3年生まで全員希望者を受け入れる 22小学校の敷地内に設置、全て公設公営。
- ・子育て情報誌「子育てのたまたま箱」は(株)ゼンリンと官民共同事業として無料で発行している。
作成費用は私立保育園や市内の商店、企業の広告でまかなっている。

(2) 子育て支援策が充実するに至った背景・経過について

古くから子育てに携わっている社会福祉法人がある。

母子寮が古くからある。

15か所の公立保育園は、民間保育園、幼稚園と共存しながら充実させることができた。

府中駅前再開発が終了し、駅前がきれいになり新しいマンションなど住宅ができひろがり
ができている。

(3) 現在の課題について

相対的子供の貧困(実態調査中)

学童クラブ(公立) 放課後子供教室(NPO)の連携が必要

待機児童が減らない。公立保育園の再編。建物が古いので民間に移せない。保育園を立てる
土地がない。

虐待に対する相談が多い。相談員の経験不足。

(4) 今後の子育て支援に関する展望について

1. 待機児が多い。質を確保しなければならない。働いていただく保育士さんの教育支援
2. 子育て情報の提供方法を充実させる。
3. はぐに求められている役割が大きい。ひろば事業を充実させる。
4. 5 年間の子育て支援計画をしっかりと策定していく。待機児童がおおいということは府中を選択してもらえているということ。府中の街を選択していただけるうちに保育を充実させなければならない。

平成30年10月17日 午後2時30分～

「荒川区における放課後児童事業について」 （東京都 荒川区）

（対応していただいた皆様）

荒川区議会議長 若林 様
荒川区副区長 北川 様
課長補佐 様

《荒川区の現況について》

● 学童クラブ

- * 小学校1年生から3年生を対象に遊びと生活の場を提供する事業
（一部では高校生も受け入れしている）
- * クラブ数：平成30年4月現在 26クラブ（直営3、委託23）
 - ・学校内14クラブ
 - ・ひろば館、ふれあい館内8クラブ
 - ・その他4クラブ
- * 在籍児童数：1,507名
- * 実施日（利用時間）：月～土曜日（AM9時～PM6時 土曜日はPM5時まで）
- * 保育料等：月額4,000円（延長保育料1,000円）

● 放課後子ども教室（にこにこすくーる）

- * 放課後や夏休みなどに、地域の方々の協力を得て、子供たちと共に遊びをはじめ、体験学習やスポーツ、文化活動などの交流を図る事業
- * 教室数：24教室（全区立小学校に設置 直営1、委託23）
- * 実施日（利用時間）：月～土曜日（事業終了後～PM5時まで）
土曜、学校休業日（AM9時～PM5時まで）
- * 利用料：スポーツ安全保険掛け金（年間800円）

● 放課後子ども総合プラン

- * 「学童クラブ」と「にこにこすくーる」の事業を一体的に又は連携して行う事業
 - ・一体型（16校実施）
両事業を学校内で実施し、すべての児童が「にこにこすくーる」のプログラムに自由に参加
 - ・連携型（5校実施）
隣接する学童クラブと連携事業を土曜、学校休業日を中心に実施

《調査事項》

● 都市公園内の学童クラブについて

- * 都市公園内に学童クラブを開設した背景について
 - ・汐入地域の学童クラブは利用児童数が5年間で1.7倍に急増し、供給体制の確保が急務であった。

- ・近隣の小学校の児童数も毎年増加している状況で、学童クラブの整備において抜本的な対策が必要であった。
- ・汐入東小学校内には学童クラブがなく、近隣地域に整備用地確保が必要であった。

＊ 都市公園内に開設したことによる効果

- ・放課後子ども教室の活動場所として利用している公園内多目的ひろばと向かい合う立地となることから、学童クラブと子ども教室の一体的な整備、運営が可能となった。

＊

● 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室について

＊ 荒川区ならではの取組みについて

- ・国家戦略特区を活用して総合プランの実施
特区制度を活用し、放課後の児童の健全育成にふさわしい環境を有する都立汐入り公園内に学童クラブを整備。

＊ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に展開することの利点について

- ・両事業を一体的に又は連携して行うことにより、すべての児童が「にこにこすくーる」のプログラムに自由に参加できる。

「所感」

荒川区では汐入地区の再開発事業により、木造密集地区が高層マンションに変わりファミリー世帯人口が増加している。それに伴い児童数が5年間で約1.7倍に急増していることから、学童クラブのニーズは高まり抜本的な対策が必要であった。学童クラブについては、原則学校内設置を目指すものとされているが、児童数も増えていることから学校内に余裕教室もなく、校内設置は不可能な状況であった。そこで、国家戦略特区を利用して、都市公園内に学童クラブを設置することが可能となった背景があります。岩倉市では年々児童数が減少していくとの予想の基で、学童クラブのあり方を検討する状況とでは大きな違いがありますが、しかしながら、小学校と都市公園内の「児童クラブ」や「にこにこすくーる」、「多目的ひろば」などとの一体的な繋がりや、児童を受入れる良好な環境は特筆すべきものがあり、参考になりました。
(文責:鈴木)

平成30年10月18日(木) 午前10時～12時

「送迎保育ステーションについて」 {東京都 町田市}

(対応していただいた皆様)

東京都町田市 子ども生活部保育・幼稚園課 課長 押切 健二様

東京都町田市 子ども生活部保育・幼稚園課 担当課長 池澤 竜臣様

東京都町田市 子ども生活部保育・幼稚園課 主事 小塚 友紀子様

調査事項

(1)送迎保育ステーション事業の概要について

保育実施日	月曜日から土曜日まで (休業日:日曜日、国民の祝日及び12月29日～1月3日)
保育時間	送迎保育 午前7時～午前9時、午後4時～午後6時 延長保育 午後6時～午後8時
利用料	送迎保育ステーション利用料:月額2,000円(往復の料金) 延長保育 30分 150円/月額上限6,000円
給食提供	延長保育時の補食のみ提供
送迎車両	定員 大人2名、児童10名程度の送迎車両 2台以上(リース可)
送迎ルート	2ルート以上 (1ルートにつき片道30分程度)随時変更あり
送迎時の児童の乗降場所	送迎保育ステーション敷地内または近隣の駐車場において児童が乗降
送迎先	市内12の私立保育園

※ステーションから片道30分程度で到着できる範囲で複数の園に送迎することを想定しているため、町田地区・忠生地区に限定。

※送迎ステーションとして利用していない時間帯は、一時預かり保育を行っている。

※事業規模は年間で4000万円弱である。

(2)送迎保育ステーション事業開始に至った背景・経緯について

町田駅周辺は、既に商業施設、商店街、住宅などが密集しており、新たに大規模な保育施設を整備することが難しくなっている。また、近年マンションの建設によって、居住ニーズが非常に高まっており、同時に保育ニーズもかなり高い状態が続いていた。一方、駅から離れた、UR住宅のある地域では、高齢化が進み保育園の欠員が出ている状況となっていました。

こうしたことから、保育ニーズの高い地域(町田地区)と低い地域(忠生地区)のバランスをとるため、送迎保育ステーションを活用し、待機児童の減少に取り組んでいる。

(3)運行状況、利用者数といった実績について

2017年10月より運行を開始。当初7名であったが年内には20名まで増加し、本年4月からは、30名に増員して運行している。

(4)利用者の声、市民の反応について

市民からは、かなりの反響があり、定員も30人に増員して運行している状況。自然が豊かな地域で保育が受けられ、満足しているなどの声がある。

(5) 課題について

町田駅周辺同様に、南部地域の保育ニーズも高まっているが、送迎保育ステーションを行うには、送迎先の保育園が遠すぎるという問題があり、今のところ、設置の予定はない。

民間の事業者が独自で行っている送迎保育ステーションがあり、小規模保育所を新たに開設し、その中に送迎ステーションの機能を併設した施設になっている。来年度も新たに小規模保育施設を整備していく予定である。

(6) 送迎保育ステーション事業に対する意見交換について

問: 岩倉市では、保護者が直接、保育園の先生とコミュニケーションをとる機会が少ないことが、問題となっているが、町田市ではどのようなか。

答: 当初はそのような意見もあったが、保育園と保護者の間で連絡帳などを活用し、なるべくコミュニケーションをとるように進めている。また、保育園が行うイベントなどに参加していただき、先生とじかに話す機会を作っている。

問: 本年の予算規模はどれくらいか。

答: 4000万円弱で運営している。新たな施設を建設するよりは、効率的であると考えている。

問: 神奈川県相模原市と隣接しているが、広域で送迎ステーションを運行することは考えているか。

答: 基本的には、無いと思う。しかし幼稚園、認定保育園の利用では、隣の市から通ってくる場合や、町田市から外の市に出ていく方は、多く見られる。

「所感」

町田市の場合は、待機児童対策として効果を発揮している。また、市域が広いため、市の中心部から離れた保育園に空きがあるという状況と、中心部における、多くの待機児童対策のために送迎保育ステーションを活用している。

民間の事業者も、ステーション事業を独自で行っており、官民が協力して保育事業を行っているので、バランスが取れた保育が行われていると感じた。

岩倉市の場合は、待機児童対策として岩倉駅を利用する方や岩倉駅近隣にお住いの保護者の利便性を高めることに重点が置かれているので、保育園送迎ステーションの利用者を増やすためには、岩倉駅のみ限定するのではなく、町田市の小規模事業所併設のステーション事業を参考に、現在ある保育園にステーションの機能を持った保育園を整備することも一つの方法ではないかと思いました。

(文責: 鬼頭)